

(参考様式1号)

農地利用集積円滑化事業（農地売買等事業）に係る権利及び義務の承継に関する
申出書

あい中農営企発第97号

令和 5年 2月 8日

愛知県農地中間管理機構

鈴木 才将 殿

愛知県安城市御幸本町501番地1

あいち中央農業協同組合

代表理事組合長 石川 克則



農地中間管理事業の推進に関する法律等の一部を改正する法律（令和元年法律第12号）附則第4条第1項の規定に基づき、別添の農用地等について、農地利用集積円滑化事業（農地売買等事業）に係る権利及び義務を承継すべきことを申し出ます。